

## 補正予算で行う事業

非課税世帯へ  
**7万円給付金**  
事業費 3億529万円

物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への負担が大きい低所得者世帯に対し、1世帯当たり7万円を給付します。



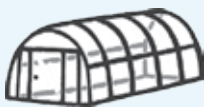
保育所等への給食費の支援  
**月額4700円補助**  
事業費 1232万円

物価高騰による子育て世代の負担軽減を図るため、保育所等の給食費（R6.1月～R6.3月分）園児1人あたり 月4700円の保護者負担分を補助します。



農家への台風被害支援  
事業費 287万円

台風6号で被害を受けた、防風・防虫ネット、支柱パイプ、農業用ビニールなど資材への補助を行います。



災害への備え  
事業費 1389万円

ちむぐくる館に防災倉庫1棟を整備します。また、指定避難所（各字自治会）にポータブル電源や避難所用テントを配備します。



小中学校・幼稚園の早期修繕  
事業費 1534万円

台風による被害や、消防点検の結果に応じた施設や遊具等の修繕を早期に行います。



町道10号線・津嘉山公園の整備  
事業費 3567万円

町道10号線、津嘉山公園について沖縄振興公共投資交付金の追加交付があったため、整備を進めます。



## 条例の改正で何が変わるの？

### 産前産後期間の国保税が免除

#### ◇南風原町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

令和6年1月以後の国民健康保険税について、産前産後期間において免除を行います。免除期間は以下のとおりです。

##### 単胎妊娠

出産（予定）月の1ヶ月前から  
出産（予定）月の翌々月の  
4ヶ月



##### 多胎妊娠※

出産（予定）月の3ヶ月前から  
出産（予定）月の翌々月の  
6ヶ月

※2人以上の赤ちゃんを同時に妊娠すること



### どこの市町村窓口でも戸籍が取れます

#### ◇南風原町手数料条例の一部を改正する条例

戸籍法の改正に伴い、全国どこの市町村窓口でも戸籍謄本等を取ることが可能になりました。そのため新たな手数料の追加をしています。

